

案内メールに関する規定

1. この規定は、支部から送信される案内メールについて、定めたものである。
2. 案内メールを希望する者は、原則として自らが所定の方法にてアドレスの登録を行い、その際、登録可能なアドレスは、1アドレス限りとする。
3. 登録する事項は、アドレスの他に氏名・フリガナ・地区・種別とし、これらの事項に変更が生じた場合は、再度、自らで登録を行う。
4. 登録されたアドレスは、原則として支部および本会からの案内等に限り使用し、他の目的では使用しない。
5. 登録されたアドレスの管理は、正副支部長および事務局で行う。
6. 案内メールの送信は、支部長または支部長から委任を受けた者が行う。
7. 案内等の内容によっては、アドレスを登録している場合であっても、郵便等にて通知する場合がある。
8. 個人情報等の保護に留意するとともに、適正な利用に努める。
9. この規定の改廃は、幹事会の承認を得て行う。

附 則

1. 平成 27 年 3 月 17 日制定、施行する。

メールアドレスの登録方法

1. 支部ホームページにアクセスする（一般ページ）。【<http://www.meitou-sr.jp/>】
2. 一般ページ最下部の『支部会員のページへ』をクリックする。セキュリティ警告があるので、【ユーザー名：member】を入力する。【パスワード：20160407】
3. 会員専用ページが表示され、左側のメニューの『申込フォーム』（黄色い四角）をクリックする。
4. 右側に『登録フォーム』ページが表示され、『☆メールアドレス登録』（緑色 4 段目）下部の『登録』をクリックする。
5. 別ウインドウで『メールアドレス登録フォーム』ページが開く。
6. 指示に従い、地区・種別を選択し、氏名・フリガナ・メールアドレスを入力する。入力後、間違いが無いかを確認して、『送信』ボタンをクリックする。最後に、「登録、ありがとうございました。」のメッセージが表示され、登録は完了です。